

平成28年度事業報告

自 平成28年4月 1日

至 平成29年3月31日

当連合会は、法人会の事業活動の基本である税知識の普及、納税意識の高揚、税の提言はもとより、地域の企業や社会への貢献を目的とする活動及びその支援に注力し、また公益財団法人全国法人会総連合（全法連）よりの各法人会事務委託等の助成事業を行った。県下6法人会及び関係諸官庁・他団体との連携を密に行うなかで、法人会の円滑な運営に努めた。

<継続事業>

法人会が行う税を巡る活動並びに地域企業や社会に資する諸活動及びその支援事業

1. 税知識の普及、納税意識の高揚を目的とする事業

(1) 小学生の「税に関する作文」「絵はがきコンクール」実施の情宣と後援

全国法人会総連合と連携しての情宣、参加賞等の購入手配（蛍光ペン1,800本、クオカード60枚）、県連会長賞の選考・表彰などを行った。

平成28年度「税に関する作文」

	応募依頼校 (小学校数)	応募実績 (小学校数)	応募実績 (応募枚数)	入賞件数
徳島法人会	56 校	30 校	326 枚	18 件
阿波麻植法人会	24 校	21 校	381 枚	11 件
阿南法人会	35 校	15 校	288 枚	8 件
鳴門法人会	31 校	27 校	519 枚	26 件
脇町法人会	16 校	11 校	31 枚	6 件
池田法人会	20 校	6 校	59 枚	5 件
計	182 校	110 校	1,604 枚	74 件

主催：徳島県下各法人会

共催：徳島県

後援：徳島県下各租税教育推進協議会・徳島県法人会連合会

平成28年度「税に関する絵はがきコンクール」

	応募依頼校 (小学校数)	応募実績 (小学校数)	応募実績 (応募枚数)	入賞件数
徳島法人会	56 校	12 校	209 枚	21 件
阿波麻植法人会	24 校	8 校	197 枚	11 件
阿南法人会	35 校	11 校	240 枚	9 件
鳴門法人会	31 校	19 校	359 枚	15 件
脇町法人会	16 校	1 校	35 枚	5 件
池田法人会	20 校	10 校	60 枚	5 件
計	182 校	61 校	1,100 枚	66 件

徳島県法人会連合会 会長賞を選出

主催：徳島県下各法人会・全国法人会総連合

後援：国税庁・徳島県法人会連合会

(2) 租税教育及びその支援活動（小学校の出前授業ほか）

税を身近に考え意識してもらう事を目的として行われる、徳島県下小学校への出前授業を支援している。徳島県租税教育推進協議会と連携し、平成28年度は、「暮らしを支える税」のメッセージ入りメモ帳を作成し、徳島県下の小学生6年生を対象に約9,000冊を配布した。

(3) 税を考える週間等の法人会広報活動

税を考える週間に合わせて、法人会メッセージの発信を行った。

新聞広告活動（平成28年11月11日）徳島新聞 朝刊掲載

～平成28年度法人会メッセージ～

『税の活動で企業・社会に貢献 法人会』

国税に関する申告や、納税・申請・届出などの手続きはe-Taxがおすすです。等

ラジオCM広報活動（平成28年11月11日～17日）エフエム徳島 20秒×15回

全法連法人会ラジオCMをスポット放送

～「問題」篇～

『杉山愛です。突然ですが、問題です。法人会の活動で正しいのは？

A 税のオピニオンリーダーとして、税の提言をしている。

B 税を通して、地域社会に貢献している。

C 子どもたちに租税教育を行っている。

正解は・・・全部です！ 法人会で、検索を。』等

(4) e-Tax 利用促進およびマイナンバー制度についての情宣活動

講演会、研修会、ホームページなどで周知のためのPR活動を行った。

理事会・委員会では、継続してe-Tax およびマイナンバー制度についての理解と利用促進を呼びかけており、徳島県下の「平成28年度e-Tax 役員企業利用数」は、91.8%と大変高い数値を維持した。

2. 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

(1) 税制に関する法人研修会

調査課所管法人税務研修会（平成29年3月13日）

「平成29年度税制改正案について」ほか 講師：高松国税局 調査査察部調査管理課 課長 他2名	阿波観光ホテル 参加者20名
--	-------------------

(2) 税制改正に関する提言活動・税制税務委員会での集約・全法連全国大会での情報収集及び発信等
全法連「法人会全国大会（長崎大会）」（平成28年10月20日）での「税制改正提言」報告を受けて趣旨確認後、徳島県下選出国會議員並びに地方自治体に対して要望活動を実施した。

税制委員会（平成28年6月10日）

徳島県連 「平成29年度税制改正に関する要望事項」集約、作成	阿波観光ホテル 参加者12名
-----------------------------------	-------------------

国會議員に対する要望活動

(敬称略)

議員名	所属党名	面接者 氏名	要望活動 実施者	要望活動 実施日	要望活動 方法
後藤田 正純	自由民主党	本人	税制委員長 ・専務理事	平成28年 11月20日	持参
山口 俊一	自由民主党	本人	税制委員長 ・専務理事	平成28年 12月12日	持参
福山 守	自由民主党	本人	税制委員長 ・専務理事	平成28年 12月5日	持参
中西 祐介	自由民主党	本人	税制委員長 ・専務理事	平成28年 11月20日	持参
三木 亨	自由民主党	本人	税制委員長 ・専務理事	平成28年 11月20日	持参
民進党徳島県総支部連合会		事務局	専務理事	平成28年 11月24日	持参

地方自治体に対する要望活動

(敬称略)

対象自治体名 ・役職名	面接者 役職	面接者 氏名	要望活動 実施者	要望活動 実施日	要望活動 方法
徳島県 ・徳島県知事	本人	飯泉 嘉門	会長・税制委員長 ・専務理事	平成28年 11月24日	持参
徳島県 ・県議会議長	本人	嘉見 博之	会長・税制委員長 ・専務理事	平成28年 11月24日	持参

一般社団法人徳島県法人会連合会

2016・6・10

平成29年度税制改正要望書

1. 総論

平成28年度の税制改正は、経済の好循環を確実なものとする観点からの法人税改革を行うとともに、消費税率引上げに伴う低所得者への配慮として消費税の軽減税率制度を導入する等の措置が講じられた。

このうち法人税関係では、課税ベースを拡大しつつ税率を引き下げるという考え方の下、平成27年度に着手した成長志向の法人税改革を更に推進し、法人実効税率を現行の32.11%から平成28年度29.97%・平成30年度29.74%に引き下げる。併せて法人事業税の外形標準課税の拡大、減価償却制度の見直し、欠損金繰越控除の見直し等を行っている。なお、中小法人の交際費課税の特例の適用期限については、2年間延長されている。また、中小企業が取得する新規の機械装置は、3年間固定資産税を1/2に軽減する措置が創設されている。

消費税については、平成29年(2017年)4月に税率を10%に引き上げ、同時に酒・外食を除く飲食料品及び定期購読の新聞について軽減税率(8%)を導入することとしているが、安倍内閣総理大臣は、平成28年6月、世界経済が危機に陥るリスクを回避するため、2019年10月まで2年半、増税を再延期することを表明した。そのうえで、2020年度までに基礎的財政収支を黒字化する財政健全化目標を堅持するとしている。

しかしながら平成28年1月に内閣府から提出された「中長期の経済財政に関する試算」では、消費税率を来年4月に予定どおり引き上げることを前提に、名目3%以上の高い経済成長率を想定した「経済再生ケース」においても、2020年度の国・地方の基礎的財政収支は、▲6.5兆円(対GDP比▲1.1%)の赤字となり、黒字化目標の達成は困難となっている。

今回の増税延期により財政健全化目標達成のハードルは一段と厳しさを増しており、政府は、健全化目標達成のための具体的な道筋を明示すべきである。

我が国経済は、長期に亘る低迷から脱し緩やかな回復基調にはあるが、その足取りは確かとは言えない状況にある。

財政健全化は、税収増が期待できる経済成長なくしては不可能であり、成長分野を見極めたうえで重点的・継続的な投資とともに思い切った規制緩和を実施し、経済を持続的なプラス成長軌道に乗せることが必須である。

経済環境が好転しつつあるとは言え、地方の中小・零細企業は依然として厳しい状況にあり、地方

の中小企業の活性化に資する税制が是非とも必要である。以下要望事項を明記したので、実現を期していただきたい。

2. 税・財政改革等基本的な課題に対する意見、要望

(1) 社会保障と財政健全化について

我が国の財政は、財源不足を補うため、毎年多額の国債発行を行ってきた結果、平成 28 年度末における国及び地方の長期債務残高は、1,062 兆円（対 GDP 比 205%）に達する見込で、主要先進国中最悪の水準となり極めて深刻な状況にある。そのため政府は 2015 年 6 月に、新たに 2016～2020 年度を対象期間とする「経済・財政再生計画」を策定した。その内容は、「デフレ脱却・経済再生」、「歳出改革」、「歳入改革」の 3 本柱の改革を一体として推進し、2020 年度の基礎的財政収支の黒字化目標を堅持することが掲げられている。

そのうち、社会保障関係費については、自然増を 3 年間で 1.5 兆円に抑えるとしており、2016 年度予算では 0.5 兆円増と計画内に納まったが、2017 年度以降はその都度検討と漠然としている。

財政再建のカギを握るのが、高齢化により毎年 1 兆円規模で増加し続ける社会保障関係費をいかに抑制するかである。政府は、医療、介護、年金についてそれぞれ給付と負担のバランスの抜本的な見直しを行うほか、具体的な歳入・歳出一体改革を明示して信頼のおける「経済・財政再生計画」にすること。

(2) 徹底した行財政改革について

消費税増税で国民に負担を求めており、為政者自身も身を切る改革をする必要がある。民間企業は血のにじむような企業努力をしており、政府においても、公務員の人員削減や人件費削減・国会議員や地方議員の大胆な定数削減及び報酬削減、特別会計と独立行政法人の無駄の削減等行財政改革を断行し、無駄な歳出は徹底的に排除すること。

(3) 社会保険料負担について

社会保険方式を中心としている我が国の社会保障制度において、企業は事業主負担という形で社会保険料を拠出しており、その総額は、2015 年度予算で 30.0 兆円と社会保障給付費の 30%弱を占めている。中小企業の 7 割が欠損法人という厳しい経営環境の中、毎年一方的に引き上げられる社会保険料負担は極めて重いものがある。

これ以上の負担増は、企業の活力が失われ経済全体にとってマイナスとなるので、早急に見直しを図ること。

(4) 消費税制

1) 価格転嫁対策

価格転嫁対策特別措置法により対策を講じているが、いまだ十分とは言えない状況にある。立場の弱い中小企業が適正に価格転嫁できるよう、より実効性の高い転嫁対策を行うこと。

2) 益税の解消について

消費税制度における「簡易課税制度」や「事業者免税店制度」については、徴税コスト最小化の観点から儲けられているが、問題が多く是正すること。

① 簡易課税制度

多くの適用事業者は、本則で消費税納税額を計算するとともに、「みなし仕入れ率」で計算した場合と比較して、有利な方で納税している状況にあり、これにより 1,500 億円程度の益税が生じていると推計されている。これを防止するため、平成 16 年から据え置かれている簡易課税制度の適用上限額（5000 万円）を大幅に引き下げるべきである。

② 事業者免税点制度

事業者免税点制度は、年間売上高が 1,000 万円以下の事業者について適用されているが、免税事業者は個人を中心に 500 万事業所を超えるといわれ、この制度による益税額は 4,000 億円程度と推計される。

そのため免税事業者の適用範囲を縮小することが必要である。

消費税率が 10%になれば、この益税額はますます大きくなるので、早急に対応すること。

(5) 社会保障・税番号（マイナンバー）制度

平成 27 年 10 月からマイナンバーの通知が開始されたが、早くも情報の漏洩が数多く報道され、国民に多大な不安を与えている。一刻も早く国民に信頼される制度を構築すること。

3. 平成 29 年度税制改正に係る個別要望

(1) 法人税制

1) 法人税の税率の引き下げ

平成 28 年度税制改正において、「課税ベースを拡大しつつ税率を引き下げる」ことにより法人実効税率は、現行の 32.11%から平成 28 年度 29.97%・平成 30 年度 29.74%となったが、欧州（OECD 平均 24.98%）、アジア諸国（平均 22.17%）に比較してまだ高い水準にある。わが国企業の国際競争力強化や国内産業の空洞化防止、外国資本の国内への投資促進の観点から、法人税率の更なる引き下げを行い、早期に欧州・アジア主要国並みの実効税率とするよう求める。

2) 代替財源として課税ベースを拡大するに当たっては、中小企業に影響を及ぼさないこと。

3) 中小法人に対する軽減税率の見直し

中小法人に対する法人税の軽減税率の特例（所得の金額のうち年 800 万円以下の部分に対する税率：19%→15%）の適用期限は、平成 28 年度末までとなっており、これを恒久化するとともに、昭和 56 年以来 800 万円に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を 1,600 万円まで引き上げるよう求める。

4) 中小企業投資促進税制の期限延長

中小企業者等が、特定機械装置等を取得した場合、特別償却又は税額控除を受ける事ができる税制措置について、適用期限が平成 28 年度末までとなっていることから、適用期限の延長を求める。

5) 中小企業の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例について

少額減価償却資産の取得価額を 30 万円未満から 30 万円までとし、損金算入額の上限（年間取得合計額 300 万円）を撤廃するよう求める。

6) 法人事業税の外形標準課税について

中小企業は経営基盤が弱く、担税力が低いこと等から、法人事業税の外形標準課税の対象範囲を中小企業に拡大しないよう求める。

7) 中小法人課税の見直しについて

平成 28 年度与党税制改正大綱は、中小法人課税について「資本金 1 億円以下の法人に対して一律に同一の制度を適用していることの妥当性について、検討を行う」とあるが、検討に際しては、中小企業者の意見を十分聴取したうえで、慎重に行うこと。

8) 南海トラフ巨大地震による被害から復興・再生を図るための実効性のある措置について

南海トラフの巨大地震が近い将来、日本列島を襲うことが予測されており、被災地域の企業は甚大な被害を受け、サプライチェーンが分断され、国内経済に大きな影響を与える事が懸念される。また、今年 4 月に発生した熊本地震も、被災地域以外の工場でも一時的に生産が停止するなどの影響が生じたところである。このため、企業においては、事業継続計画（BCP）の策定等を通じ、出来る限り早く事業活動を復旧する方策を予め検討しておく事が重要であり、徳島県においては、企業の BCP 策定について積極的に支援策を講じている。

そこで、一日も早い復興・再生を図るため、事業継続計画（BCP）を策定・運用している中小企業について

- ① 必要な資金を準備金として積み立てた場合、その積立額を損金算入可能とすること。
- ② 準備金を取り崩して再開投資を行う場合、特別償却を可能とすること。以上の税制上の措置を講ずること。

(2) 事業承継税制

平成 25 年度税制改正において、雇用確保等適用要件の緩和、利子税等の負担の軽減、手続きの簡素化等使いやすくするための見直しが行われたがまだ不十分であり、以下のような見直しを求める。

1) 納税猶予制度の見直し

- ① 納税猶予の対象となる自社株式について、相続等により取得した株式と、相続開始前から保有していた株式を合わせて、株式総数の 3 分の 2 までとする上限があるが、これを撤廃しすべての株式を対象とすること。
- ② 相続税の納税猶予割合 80%を 100%に引き上げること。
株式総数の 3 分の 2 までとする上限かつ 80%の納税猶予では、結果として効果は半分程度に留まり、効果が薄く、事業承継が進まない原因ともなっている。
- ③ 後継者死亡時点まで納税猶予額が免除されない制度を、納税猶予開始後 5 年経過時点で納税を免除するよう見直すこと。

2) 取引相場のない株式の評価方法の見直し

取引相場のない株式の評価については、経営者が経営努力により企業価値を向上させるほど評価額が高くなり、相続税負担が重くなるという弊害が生じている。後継者が価値ある企業の経営資源を円滑に承継するためにも、取引相場のない株式の評価方法を抜本的に見直すこと。

3) 本格的な事業承継税制の創設

欧米諸国においては、「事業承継を優先させる」ことを主眼とし、事業用資産を一般資産と区分し、事業用資産の課税を控除あるいは軽減する税制となっている。わが国においても中小企業の事業承継が円滑に進むよう欧米諸国並みの事業承継税制の確立を求める。

(3) 相続税・贈与税

資産の世代間移転とその有効活用による経済の活性化の観点から、贈与税の基礎控除額の引き上げ及び、相続時精算課税制度の特別控除額（2,500万円）の引き上げを求める。

(4) 個人所得税制

1) 所得税と住民税のあり方

我が国の個人所得課税は、各種控除の拡充などにより課税ベースが狭いうえに、度重なる減税によって税率が引き下げられた結果、「課税ベースが狭く税率も低い」という特異な型となっているため、税負担はきわめて低く、課税最低限は国際的に見ても高水準で、現在、就業者のうち非納税者は約3割を占めている。所得税及び住民税は、国と地方の基幹税であり、財源調達機能を回復するためにも「課税ベースを広げる」ことにより国民が広く公平に負担するという原則に立ち返るべきである。

また、個人住民税は、行政サービスの対価としての応益性の原則から均等割りを引き上げるとともに、所得割は前年所得を基準としているための問題点もあり、所得税と同様に現年課税とすることを求める。

2) 各種控除制度の整理合理化

所得税・住民税には各種控除制度が設けられているが、社会構造の変化に伴い抜本的に見直すべきである。特に、人的控除については世帯の類型や就労形態が大幅に変化・多様化してきており、実態に即して整理・合理化を図るべきである。

3) 少子化対策

少子化対策は、保育所の充実など本来的には財政・行政面で総合的な施策を講じるべきであるが、税制面においては児童に対する税額控除制度やフランスで実施されている課税単位のN分N乗方式の導入を検討すること。

(5) 地方の税制

1) 偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築

地方税については、地方の参画の下、地方の意見を十分踏まえ、地域間の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に引き続き取り組むこと。

2) 固定資産税

固定資産税は、長期的な地価の下落にもかかわらず負担額が高いので、評価方法及び課税方式の抜本的見直しを求める。

- ① 土地の評価は収益還元価格で評価すること。
- ② 居住用家屋の評価は経過年数に応じた評価方法に見直す。
- ③ 償却資産については、非課税の範囲を少額減価償却資産（30万円）と同額とする。

(6) その他

1) 電子申告

e-Tax の更なる利用促進に向けて、インセンティブとしての法人・個人に対する恒常的な税額控除制度の創設等の税制措置を求める。

2) 印紙税の廃止について

電子取引の拡大などペーパーレス化が急速に進行していくなかで、文書作成の有無による課税は公平性を欠くので廃止することを求める。

4. 地方の個別の税制課題に対する要望

(1) 森林の保全管理体制の確立について

1) 森林環境税(仮称)の早期創設

森林吸収源対策を推進するため、「森林環境税(仮称)」を早期に創設するとともに、地方が果たす役割を踏まえ、財源を県及び市町村に配分すること。

2) 森林の保全を目的とした「公有林化」に対する租税特別措置について

森林の保全等を目的として、公的機関に森林を譲渡する場合、保安林の用地取得と同様、租税特別措置法の特別控除（2,000万円）を設けること。

(2) 過疎地域等の暮らしを支える支援の拡充について

過疎地域等の人口減少が一層進行する中、持続可能な地域をつくるためには、地域住民自らが主体となった組織体制が必要であるが、持続的な取組体制を整備するため、「地域運営組織」に法人格を付与する制度を創設するとともに、市町村が、NPO法人も含め「地域の課題解決に取り組む法人」と認定した場合は、税制上の優遇措置（みなし寄附や寄附控除）を講じること。

(3) 地球温暖化対策

地球温暖化対策における地方公共団体が果たす役割を踏まえ、「地球温暖化対策税」の税収の半分を「地方の財源」として配分すること。

(4) NPO等社会貢献活動団体の経済的自立を図るための寄附金税制

地域の課題解決に対して、住民ニーズにきめ細かくに対応するNPO法人の果たす役割がますます期待されており、地方においては、多くのNPO法人が設立されている。しかしながら経営基盤が脆弱な小規模団体が多く、活動資金の調達に苦労していることから、認定NPO法人への寄

附税制の拡充を図ること。

- 1) 個人の寄附金控除について、所得控除と税額控除の選択制の堅持。
- 2) 企業からの寄附金損金算入限度額の引き上げ。

以上

平成29年3月27日(月)
(全国法人会総連合 作成資料)

法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項

平成29年度税制改正では、我が国経済の成長力の底上げのため、就業調整を意識しなくて済む仕組みを構築する観点から配偶者控除・配偶者特別控除の見直しが行われるとともに、経済の好循環を促す観点から研究開発税制及び所得拡大促進税制の見直しや中小企業向け設備投資促進税制の拡充等が行われました。

法人会では、昨年9月に「平成29年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行ってまいりました。今回の改正では、中小法人向け税制や事業承継に関する税制の見直しなど法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

[法人課税]

1. 中小法人に適用される軽減税率の特例

法人会提言	改正の概要
・中小法人に適用される軽減税率の特例15%を時限措置(平成29年3月31日まで)ではなく、本則化する。なお、直ちに本則化することが困難な場合は、適用期限を延長する。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げる。	・中小企業者等に係る軽減税率の特例の適用期限が2年延長されました。

2. 中小企業投資促進税制

法人会提言	改正の概要
・中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含める。なお、適用期限が平成29年3月31日までとなっていることから、直ちに本則化することが困難な場合は、適用期限を延長する。	・中小企業投資促進税制の上乗せ措置(生産性向上設備等に係る即時償却等)については、「中小企業経営強化税制」として改組され、これまでの上乗せ措置において対象外であった器具備品・建物附属設備が対象に追加されました。

	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業投資促進税制については、適用期限が2年延長されました（対象資産から器具備品を除外）。
--	---

3. 地方のあり方

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・地域経済と雇用の担い手である中小企業には、依然としてアベノミクス効果が浸透していないとの声が多い。相乗効果が期待された地方創生との関連でも、その成果を目に見える形で示していくべき。 ・償却資産に対する固定資産税については、将来的には廃止も検討すべきである。 ・地方創生では、さらなる税制上の施策による本社機能移転の促進、地元大学の特性に根差した技術の活用、地元大学との連携などによる技術集積づくりや人材育成等、実効性のある改革を大胆に行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中小事業者等が取得する一定の機械・装置に係る固定資産税の課税標準の特例（課税標準を最初の3年間は価格の2分の1とする）措置については、地域・業種を限定した上で、その対象に一定の工具、器具・備品等が追加されました。 ・地方拠点強化税制については、雇用者の数が増加した場合の税額控除制度（雇用促進税制）について、無期・フルタイムの新規雇用に対する税額控除額が引き上げられる等の拡充措置が講じられました。

[事業承継税制]

1. 相続税、贈与税の納税猶予制度について要件緩和と充実

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・本格的な事業承継税制が創設されるまでの間は、相続税、贈与税の納税猶予制度について要件緩和と充実を図ることを求める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・非上場株式等に係る相続税・贈与税の納税猶予制度については、災害や主要取引先の倒産等により売上高が大幅に減少した一定の会社について、雇用確保要件が緩和されました。

2. 取引相場のない株式の評価の見直し

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・円滑な事業承継に資する観点から、比較対象となる上場株式の株価のあり方や比準要素のあり方を見直すことが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・取引相場のない株式の評価（類似業種比準方式）については、配当、利益、簿価純資産の比重を1：1：1（改正前1：3：1）とするなど株式の算出方法の見直しが行われました。

[その他]

1. 震災復興

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・今後も大規模な災害が発生すると予想されていることから、「大規模自然災害を想定した税制」の整備について検討することも必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで災害ごとに特別立法で手当てしてきた対応を常設化し、災害対応の税制基盤が整備されました。

3. 地域企業の健全な発展に資する事業、地域社会への貢献を目的とする事業

(1) 文化事業団体や義援金の寄附活動

実施なし

(2) 講演会・研修会等の開催及び各種後援活動

研修講演会の開催

平成28年4月26日(火) 徳島県法人会青年部会連絡協議会 会員交流会議 研修講演会

演 目「元気のヒミツはこれだ！」 ～取材で見つけた“あいうえお経営”とは～ 講 師 (有)産業情報化新聞社 代表取締役 竹原 信夫 氏	阿波観光ホテル 30名
---	----------------

平成28年5月16日(月) 徳島県法人会女性部会連絡協議会 会員交流会議 研修講演会

演 目「人手不足時代における求人対策と労務管理」 講 師 三井住友海上経営サポートセンター アドバイザー 保坂 進 氏	阿波観光ホテル 43名
---	----------------

平成28年6月23日(木) 通常総会 研修講演会

演 目「どうなる！今後の日本の政治経済」 ～報道の最前線から見た2016年の展望～ 講 師 ジャーナリスト 岩田 公雄 氏	阿波観光ホテル 69名
---	----------------

(3) 地域団体・諸活動との連携

平成28年10月27日(木) 徳島県ほか主催「とくしま経済飛躍サミット」後援

場 所：アステイ徳島 地方創生に資する元気な中小企業の創出に向けて 基調講演：物語で発想すれば「買いたい気持ち」は作れる パネルディスカッション：「地方創生に資する元気な中小企業の創出に向けて」
--

平成28年10月28日(金) 徳島県ほか主催「とくしま経済飛躍サミットI」後援

場 所：アステイ徳島 パネルディスカッション：「小規模企業者の現状と振興に向けた今後の展開」

4. 法人会が行う税を巡る諸環境並びに地域の経済社会環境の整備改善等の各種事業を支援する事業

平成28年度 単位会別研修参加人員等調査

年度	平成28年度		
区分	実施回数	参加人員	参加率(%)
徳島県連	9	224	—
徳島	37	1,873	50.5
阿波麻植	13	348	43.8
阿南	33	1,458	116.5
鳴門	15	441	36.1
脇町	10	205	49.9
池田	11	765	133.5
合計	128	5,314	66.8

(1) 法人会が行う講演会・各種研修会の後援、共催、充実支援等

共催：実施なし

後援：経営セミナー・研修会・講演会（主催 徳島法人会）

開催日	会場	講師
5. 11	阿波観光 ホテル	「メンタルヘルスとストレスチェック制度 ～企業のとるべき対策と労務リスクマネジメント～」 三井住友海上経営サポートセンター アドバイザー 保坂 進 氏
5. 12	阿波観光 ホテル	「仕事の質を高める！成果が出せる！PDCA実践研修」 アビリティセンター(株) 研修インストラクター 小濱 裕子 氏
6. 2	阿波観光 ホテル	「はやぶさの軌跡～21世紀を担う技術者の夢～」 宇宙航空開発機構JAXA 名誉教授 的川 泰宣 氏
8. 22	阿波観光 ホテル	午前の部「エクセル関数基礎講座」 午後の部「集計の達人を目指そう！エクセルデータ集計講座」 (株)ブレイン 専任講師 中村 和彦 氏
8. 23	阿波観光 ホテル	午前の部「エクセル関数基礎講座」 午後の部「集計の達人を目指そう！エクセルデータ集計講座」 (株)ブレイン 専任講師 中村 和彦 氏
9. 15	阿波観光 ホテル	「1日でわかる経理の基本と実務セミナー」 (株)ヒューマンパワー・リサーチ 代表取締役社長 森 真一 氏
11. 30	阿波観光 ホテル	「知っておくべき職場のメンタルヘルス対策」 枝川クリニック 院長 枝川 浩二 氏

1. 23	阿波観光 ホテル	「どうなる日本！地方創生！ゆれる政局、経済の動きを読む」 法政大学法学部教授・ジャーナリスト・元朝日新聞編集委員長 萩谷 順 氏
2. 9	阿波観光 ホテル	「生きる手ごたえを、人はどう掴み取ってきたか」 ～日本文学の「今」をさかのぼって「これから」を考えるために～ 東京大学大学院総合文化研究科助教授 ロバート キャンベル 氏
2. 24	阿波観光 ホテル	「介護が必要になった時の対処法～介護の実態を探る～」 田園調布学園大学 人間福祉学部社会福祉学科 介護福祉専攻 教授 浦尾 和江 氏

(2) 全法連いちごプロジェクトの情宣と推進

全法連「いちごプロジェクト」(家庭使用電力の15%削減運動)の活動推進のため、パンフレットの配付などについて、県下単位会へ実施依頼を行った。

- ・平成28年 6月「夏のいちごプロジェクト」実施依頼
- ・平成28年12月「冬のいちごプロジェクト」実施依頼

(3) 全法連の助成金運営事務委託事業

- ・平成28年 4月「平成27年度法人会活動支援事業 実績報告書」精査及び報告
- ・平成28年12月「平成29年度法人会活動支援事業 申請書」精査及び報告

法人会が行う公益目的事業の充実に資するため、全国法人会総連合が実施する助成事業(法人会活動支援事業)を円滑に運用するため、指導および支援を行った。

助成事業(法人会活動支援事業)は、法人会の定款に記載された事業のうち、次のものである。

- ① 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業(助成対象事業1)
- ② 地域企業の健全な発展に資する事業(助成対象事業2)
- ③ 地域社会への貢献を目的とする事業(助成対象事業3)

<その他の主要な事業>

法人会の充実発展並びに会員の福利厚生向上や交流支援等の目的達成に向けた事業

1. 法人会の充実発展に資する事業

- (1) 法人会の充実発展を目的とする各種会議・委員会の開催、参加

第4回通常総会

平成28年6月23日(木) 会場：阿波観光ホテル 出席者：70名

理事会

第1回理事会 平成28年 5月23日(月) 会場：阿波観光ホテル 出席者：28名

第2回理事会 平成28年 6月23日(木) 会場：阿波観光ホテル 出席者：18名

第3回理事会 平成28年 9月28日(水) 会場：阿波観光ホテル 出席者：25名

第4回理事会 平成29年 3月28日(火) 会場:阿波観光ホテル 出席者:26名
正副会長会議

平成29年 1月24日(火) 会場:ホテルサンルート徳島 出席者:12名
委員会

税制委員会

平成28年 6月10日(金) 会場:阿波観光ホテル 出席者:12名

厚生委員会

平成29年 3月10日(金) 会場:ホテルグランドパレス徳島 出席者:16名

総務・組織合同委員会

平成28年 9月14日(水) 会場:阿波観光ホテル 出席者:13名

平成29年 3月 8日(水) 会場:阿波観光ホテル 出席者:17名

広報・事業研修合同委員会

平成29年 3月 2日(木) 会場:阿波観光ホテル 出席者: 8名

事務局役職員研修会議

平成28年 4月25日(月) 会場:阿波観光ホテル 出席者:12名

平成28年 6月10日(金) 会場:阿波観光ホテル 出席者: 8名

平成28年 9月14日(水) 会場:阿波観光ホテル 出席者:15名

平成28年12月15日(木) 会場:ホテルグランドパレス徳島 出席者:15名

平成29年 3月 8日(水) 会場:阿波観光ホテル 出席者:12名

(2) 異業種間交流を目的とする各種会議・インターネットセミナーの開催、参加、配信

徳島県法人会青年部会連絡協議会

役員会

平成28年 4月26日(火) 会場:阿波観光ホテル 出席者:16名

平成28年12月12日(月) 会場:昴宿よしの 出席者:15名

会員交流会議

平成28年 4月26日(火) 会場:阿波観光ホテル 出席者:37名

徳島県法人会女性部会連絡協議会

役員会

平成28年 5月16日(月) 会場:阿波観光ホテル 出席者:18名

会員交流会議

平成28年 5月16日(月) 会場:阿波観光ホテル 出席者:43名

インターネットセミナーの配信開始(2015年6月より)

県下単位会のホームページから、24時間無料でセミナーが受講できるシステムを導入した。
講演会や研修会でも積極的に広報し、利用促進に努めている。

(3) 組織（会員）増強運動の推進

平成28年10月20日（木）開催「第33回法人会全国大会（長崎大会）」にて、全国法人会総連
合より『会員増強表彰』を受賞した。

イ) 高加入率を長期間維持している県連に対する表彰

- ・努力賞（加入率50%以上を3年間継続して維持）

徳島県法人会連合会（52.3% 53.2% 52.1%）

ロ) その年度において顕著な成果を挙げた単位会に対する表彰

- ・優秀賞（会員数増加対前年5社以上）

阿南法人会 5社

ハ) 純増を長期間維持している単位会に対する表彰

- ・対前年1社以上の純増を3年間継続して維持

阿南法人会

(4) 「法人会アンケート調査システム」の普及、活用の促進

法人会の認知度向上を目指して、会員のシステム登録を推進した。

(5) 企業の税務コンプライアンス向上のための自主点検チェックシート、ガイドブックの活用推進

各単位会での税務研修等を通じて情宣活動を展開した。

2. 法人会会員の福利厚生の上昇に資することを目的とする事業

平成28年10月20日（木）開催「第33回法人会全国大会（長崎大会）」にて、全国法人会総連
合より『福利厚生制度推進表彰』を受賞した。

イ) その年度において顕著な成果を挙げた県連に対する表彰

- ・大同生命取り扱い分（対前年100%以上）

徳島県法人会連合会（104.4%）

- ・AIU取り扱い分（対前年115%以上）

徳島県法人会連合会（116.5%）

ロ) 高成績を長期間維持している県連に対する表彰

- ・対前年100%以上を3年間継続して維持

徳島県法人会連合会（100.2% 103.2% 104.3%）

ハ) その年度において顕著な成果を挙げた単位会に対する表彰

- ・対前年103%以上

阿波麻植法人会 107.0%

脇町法人会 105.3%

阿南法人会 104.4%

徳島法人会 104.2%

鳴門法人会 103.6%

(1) 会員の福利厚生向上について受託保険会社と協調しその改善充実に取り組んだ。

- ・大同生命保険(株)、A I U損害保険(株)、アブラックの法人会向け制度商品情報提供等
- ・三井住友海上火災保険(株)「取引信用保険(中小企業向け貸倒保障制度)」ほか、情報提供等

イ) 単位会別大型保障制度加入率状況表(大同生命保険(株)・A I U損害保険(株))

単位会名	法人会員数	加入企業数	加入率(H28)	純増企業数	加入率(H27)
徳島	3,708	640	17.3%	4	17.0%
阿波麻植	795	160	20.1%	1	19.4%
阿南	1,251	146	11.7%	0	11.7%
鳴門	1,221	173	14.2%	△5	14.5%
脇町	411	64	15.6%	1	14.9%
池田	573	99	17.3%	△2	16.8%
合計	7,959	1,282	16.1%	△1	15.9%

(注1) 法人会員数は平成28年12月現在

(注2) 加入企業数・加入率は平成29年3月末現在

ロ) 大型保障制度新規企業推進状況表(大同生命保険(株)・A I U損害保険(株))

単位会名	新規目標	新規企業数	達成率
徳島	26	22	84.6%
阿波麻植	6	4	66.6%
阿南	10	6	60.0%
鳴門	7	5	71.4%
脇町	5	2	40.0%
池田	6	1	16.6%
合計	60	40	66.6%

(注) 達成率は平成29年3月末現在

ハ) 大型保障制度役員企業加入状況表(大同生命保険(株)・A I U損害保険(株))

単位会名	役員企業数	加入役員企業数	実績 役員加入率(%)	
			平成27年度	平成28年度
徳島	58	37	64.9	64.9
阿波麻植	55	37	68.5	68.5
阿南	58	40	73.2	71.4
鳴門	43	26	61.9	61.9
脇町	36	13	38.2	38.2
池田	35	23	67.6	67.6
合計	285	176	63.8	63.5

(注) 実績は平成29年3月末現在、加入不可能企業数除く

ニ) 経営保全プラン（ビジネスガード）法人会単位会別推進目標〈A I U損害保険（株）〉

新規件数目標（新規法人・追加合計）

（単位：社）

単位会名	ビジネスガード			大型保障		
	目標	実績	達成率(%)	目標	実績	達成率(%)
徳島	30	55	183	2	13	650
阿波麻植	15	10	67	1	2	200
阿南	10	18	180	1	1	100
鳴門	15	13	87	2	0	0
脇町	10	4	40	1	0	0
池田	10	3	30	1	0	0
合計	90	103	114	8	16	200

（注）実績は平成29年3月末現在

ホ) 保険料・取扱企業目標&進捗状況〈A I U損害保険（株）〉

単位会名	ビジネスガード 単位：千円			大型保障 単位：社		
	目標	実績	達成率(%)	目標	実績	達成率(%)
徳島	148,000	139,935	94.5	2	13	650
阿波麻植	31,000	31,787	102.5	1	2	200
阿南	27,000	30,180	111.8	1	1	100
鳴門	43,000	36,437	84.7	2	0	0
脇町	24,000	19,200	80.0	1	0	0
池田	12,000	8,679	72.3	1	0	0
合計	285,000	266,221	93.4	8	16	200

（注）実績は平成29年3月末現在

ヘ) 平成28年度「がん保険制度」 会員加入状況表（アフラック）

（平成29年3月末現在）

県 順位	全国 順位	単位会名	会員数 (H28.12.31)	平成28年度 加入会員数	加入率 (%)	平成27年度 加入会員数
1	18	脇町	411	102	24.82	101
2	32	阿波麻植	795	182	22.89	177
3	57	池田	573	116	20.24	121
4	155	鳴門	1,221	196	16.05	191
5	274	徳島	3,708	505	13.62	494
6	426	阿南	1,251	114	9.11	117
合計			7,959	1,215	15.27	1,201

ト) 新規会員獲得状況表 (アフラック)

(平成28年4月～平成29年3月) (単位: 件)

単位会名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計
徳島	2	2	4	9	7	4	8	2	6	4	4	4	56
阿波麻植	1	1	0	0	5	2	0	1	1	2	2	0	15
阿南	0	1	0	1	1	1	0	0	1	0	1	0	6
鳴門	1	1	4	1	3	2	2	0	3	1	0	2	20
脇町	0	1	0	0	0	0	0	0	2	0	1	0	4
池田	0	0	0	0	2	0	0	1	0	0	0	0	3
合計	4	6	8	11	18	9	10	4	13	7	8	6	104

チ) 新契約年換算保険料 (アフラック)

(平成28年12月) (単位: 千円)

単位会名	年間目標 年換算保険料	合計実績 年換算保険料	消化率(%)
徳島	59,980	13,718.3	22.9
阿波麻植	23,470	3,994.9	17.0
阿南	24,690	2,917.5	11.8
鳴門	32,450	6,213.7	19.1
脇町	11,140	3,888.4	34.9
池田	9,640	1,016.6	10.5
合計	161,370	31,749.3	19.7